

境港地区 高度衛生管理基本計画

境港の未来の
ために！！



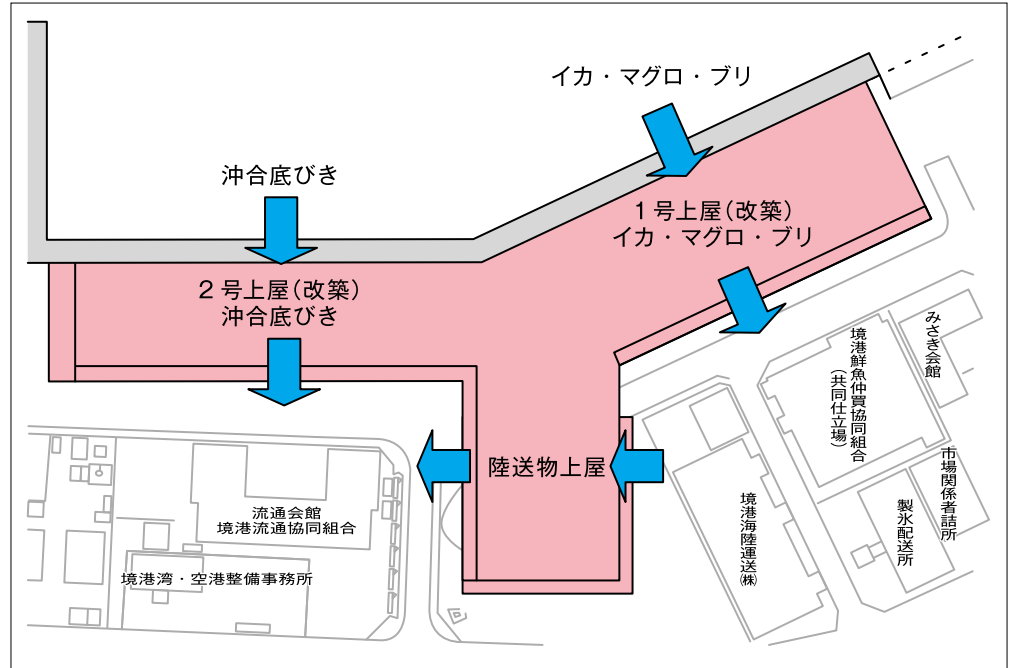
● 計画の概要

○ 人及び一般車両の入場管理



ゲート、フェンス
(愛媛・八幡浜漁港)

○ 漁業種毎に陸揚エリアを設定・市場内のゾーニング



○ 排ガス汚染防止対策

電動フォークリフト
(島根・和江漁港)



○ 異物混入対策

手洗い、長靴洗浄
(島根・和江漁港)



防鳥対策
(島根・和江漁港)



ブルーシート
(境漁港)



高度衛生管理基本計画の策定について

境漁港は、まき網漁業、底びき網漁業、かにかご漁業など、日本海沖合漁業の拠点です。

平成26年9月、水産庁は、地元水産関係者等の意見を踏まえた新たな市場の整備や衛生管理の方針を盛り込んだ基本計画を策定しました。

今後はこの基本計画に基づいて、鳥取県が境漁港・魚市場の整備を進めていきます。

このパンフレットは、平成27年1月現在の境港の将来構想等についてまとめたものです。皆さまの積極的なご意見お待ちしております。

【お問合せ先】 さかいみなと漁港・市場活性化協議会事務局 鳥取県境港水産事務所

電話 0859-42-3167 ファクシミリ 0859-42-3169 電子メール sakaiminatosuisan@pref.tottori.jp

境港水産事務所

検索